令和６年第１回　飯塚市議会会議録第４号

　令和６年３月４日（月曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１２日　　３月４日（月曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

これより本会議を開きます。３月１日に引き続き、一般質問を行います。２８番　道祖　満議員に発言を許します。２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

おはようございます。本日は「公共施設等のあり方に関する第３次実施計画（改訂版）に関連して」、市のほうのお考えをお尋ねしてまいりたいと思っております。令和３年３月、「公共施設等のあり方に関する第３次実施計画（改訂版）」に関連して、作成の目的、進捗の状況、今後の取組について、まずお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

「公共施設等のあり方に関する第３次実施計画」策定の目的でございますが、飯塚市の公共施設の総量・配置・運営主体・運営方法の最適化、空きスペース・跡施設・跡地の有効利活用等の方向性を示したものでございます。進捗状況でございますが、最適化目標の数値で申し上げますと、目標数２５２件のうち１３３件が完了しておりまして、約５３％となっております。今後も計画の達成に向け、進捗をさせていきたいという考えでございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

次に、これまでに用途廃止した公共施設の建物・跡地で、利活用または売却等の処分が行われたものはどのような形で利用されておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

用途廃止後、利活用しております公共施設等跡地といたしましては、旧給食センター、旧筑豊ハイツ、旧穂波武道館があり、その後は別用途の公共施設として活用させていただいております。また、用途廃止後、売却した跡地につきましては、住宅地や商業施設等として利活用されております。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

用途廃止されて利活用等が行われていないものがあると思いますけれど、あるとすれば、今後の計画はどうなっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

用途廃止後、利活用されていない施設といたしましては、旧二瀬交流センター、旧幸袋交流センター、飯塚第１・第２体育館及び旧筑穂保育所などがございますが、現在、現状有姿売却を検討しているところでございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

旧二瀬交流センター、旧幸袋交流センター、飯塚第１・第２体育館及び旧筑穂保育所などの売却が計画されているとのことでありますけれど、これまで一般質問等でお尋ねしてまいっております旧飯塚第三中学校の現状についてはどうなっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

旧飯塚第三中学校につきましては、現在、市の文書庫として利活用しておりますことや、当該地のグラウンドに農業用水路及び上水道管が埋設されておりまして、これらを移設する必要がございます。今後は土地売却に向けて、調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

旧飯塚第三中学校についてちょっとこだわって質問させていただきますけれど、これは以前、住宅用地として売却するというような考えを持っておったということですけれど、利用はできないということですか。それと今、旧飯塚第三中学校の校舎は荷物置場になっておりますけど、あれは耐震はないということで、どちらにしろ、それは売却するときには壊さなくてはいけないというふうな状況なんですか。

もう一つ、それと地元との相談等については、協議はどういうふうに進んでおるのか、分かる範囲で教えてください。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

まず、鯰田交流センター建設の折に、そこも候補地として挙がっておりましたけれども、いろいろと調査を進めていく中で、先ほど申し上げました農業用水路が、かなり大きな水路がグラウンドの中央に走っております。これを河川敷側に移設する必要があるだろうということで、検討してまいりました。また、地元協議の中でも、現在、鯰田交流センターが建設されておりますけれども、旧飯塚第三中学校のほうの利活用がないということで、売却はおおむねよかろうということで、地元からはお話をいただいております。それで、先ほど申し上げましたネックといたしましては、水路がかなり大がかりで、水路を引き変えるということになると、かなり費用もかかってまいりますので、そこら辺りを検討しておるというような状況でございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

以前からこの跡地については、鯰田駅から直線で７００メートル、８００メートルぐらいの距離にありまして、非常に利便性に富んでいる所だと思っております。それで、地元でもやはり開発に対する要望というか、期待は大きいものがあります。どうなっているんだということを地元から再三お尋ねがあります。その点を考えていただきまして、地元と早急に打合せをしながら、飯塚市のいろいろな文化施設を移設するなり、いろいろな用途があると思うので、十分考えながら早急に取り組んでいってほしいと思っておりますので、要望しておきます。

次に行きますけれど、飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次実施計画の中では、跡施設・跡地の有効利活用として、用途を廃止した跡地・跡施設について、活用がない場合は民間への譲渡や貸付けを行いますと記載しておりますけれど、民間への貸付けをこれまで行われておりますか。どういうふうに取り組んでおりますか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次実施計画におきましては、平成２９年度に策定いたしておりまして、計画期間といたしましては、平成２８年度、前年度に策定いたしました第２次公共施設等のあり方に関する基本方針の終期と合わせて、平成２９年から令和７年度までの９年間としております。用途廃止を行った施設は耐震基準を満たしていない施設が多いため、民間へ貸付けをした施設はございません。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

耐震基準を満たしていない施設が多いという答弁でありますけれど、耐震基準を満たしている施設はあるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

用途廃止を行いました施設のうち、耐震基準を満たしております施設といたしましては、旧飯塚第三中学校の体育館、飯塚第２体育館、頴田高齢者福祉センター、旧庄内交流センター及び旧内住コミュニティセンターなどがございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

耐震基準を満たしている施設で、用途廃止しておる施設について、公共施設等のあり方に関する第３次実施計画に明記されておりますように、民間への貸付けを検討することは可能なのではないかと思いますけど、やっぱり売却を優先的に考えるんですか。何か市の文化行政なり、いろいろなほかの都市でも、公共施設の跡地・跡施設はいろいろな形で利用されてきております。これも以前から言ってきておりますけどね。別に貸出ししてもよろしいんでしょう、市のためになる、市民生活向上のためになるような施設は。運営をするような用途・目的があるならば、ご相談して貸出しは可能ではないかと思うんですけど、そういう考えで取り組んでいく考え方はできますか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

用途廃止を行いました施設につきましては、基本的には歳入の確保に努めたいと考えておりますので、基本、売却を考えております。ただ、用途廃止した跡地・跡施設につきましては、利活用を検討し、活用がない場合は、公共施設等のあり方に関する第３次実施計画に定めておりますように、民間への譲渡や貸付けも行うこととしておりますので、民間への貸付けにつきましても、十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

なぜこんな質問をするかというと、せっかくある施設を、公共施設として、公共に資する施設としてこれまで使ってきて、それを市としての利活用が考えられないから、もう売却するんだという考え方で今日まで取り組んでいるんだろうと思いますけど、それはそれでいいんですよ。民間に売って固定資産税が入るとかそういうことについては、私もそうすべきだと思っています。ただ、世の中が若干変わってきておりますので、世の中に合わせた形で利用することも考えていっていただきたいというふうに思っておるんです。と申しますのは、せんだって、テレビ等で放映されておりましたけれど、教育の関係で、今の既存の学校教育だけではやはり適応しない子どもたちが多いので、学校ではない施設を造って適応させていくというような方針が、国のほうでも組まれてきておりますよね。御承知と思いますけど、これも新聞にも載っておりました。こどもの居場所づくりというのが、２０２１年から国が取り組んでおりますね。この４月から児童福祉法が改正されて、児童育成支援拠点事業というのが出来上がってきますね。これは学校じゃない施設で行われるんだろうと思うんですよ。たしかこれを見たら２０人規模ぐらいで、いろいろな条件はあるんですけれどもね。こういうことに今ある施設を利活用していくこともできるのではないかと思うんです。だから、今までの方針もありますけれど、世の中のいろいろな状況が変わってきていますから、今度見直しを行う中で、そういうことについても前向きに検討していただきたいと思います。そういうことはできるでしょう。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

先ほども答弁いたしましたけれど、実施計画の中にも、当然、譲渡だけではなく、貸付けも十分検討していくということで定めておりますので、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

ぜひ、よろしくお願いいたします。

旧飯塚第三中学校にこだわりますけれど、旧飯塚第三中学校については、用途廃止後、かなり時間がたっておるんですよね。そして今ご質問したら、今、一生懸命利活用については地元と協議しながら前向きに取り組んでいくんだということでありますけれど、用途廃止して、急いで売却を行った施設が多々ありますよね。旧飯塚第三中学校はそのままにしておいて、ほかの所は、旧鎮西中学校なり、旧穂波東中学校ですか、ああいう所を売却というような形で行ったのか、何か理由があるんでしょう。それをお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

売却を行っております旧楽市小学校、旧鎮西中学校、旧蓮台寺小学校及び旧潤野小学校につきましては、小中一貫校建設時に活用した起債の条件といたしまして、令和５年度中に旧施設の除却または売却を行うという条件がございましたことから、優先的に売却を行ったものでございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

起債について、ちょっと説明してください。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

それぞれ小中一貫校建設時に複合化しましたので、２つを１つですとか、３つを１つということで複合化することによりまして、大変有利な起債を起こすことができます。その中で、多くの財源が有効的に活用できますので、それを活用したということです。それで、あと条件といたしましては、先ほど申し上げましたように、廃校となりました学校跡施設につきましては、除却もしくは売却をするということで、何年以内ということが決まっておりましたので、それが先ほど申し上げました令和５年度中に売却ができないという場合については、繰り上げて償還をする必要がございましたので、優先的に売却を行ったということでございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

こういうことですか。一貫校を造るのに起債を起こさなくてはいけなかったから、それで起債を起こしましたと。そのときの条件として、一貫校にするために既存の学校を廃止すると。この学校を造るときに起債があったから、起債を償還するために、早く廃止した学校を売却する必要があったということですか。

聞きたかったのは、起債は借金でしょう。借金があったからということですね。借金を返済するために、そういうふうなことをやったんだということですね。一貫校を造るためにそういうことをやったということですよね。

そうしたら、優先的に売却を行ったということですけれど、令和５年度中に売却等ができなかった場合はどうなっておったのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

令和５年度中に売却等ができなかった場合につきましては、小中一貫校建設時に活用いたしました起債を一括で繰り上げて償還する必要が生じることとなります。償還額といたしましては、鎮西小中一貫校分といたしましては、令和５年度末現在で申し上げますと、おおむね２２億円、穂波東小中一貫校分といたしましては、同様におおむね１２億円でございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

処分、売却等ができなかったら、今の数字で言いますと、おおむね３４億円の借金を一括返済しなくてはいけなかったということですね。分かりました。

では続いて次の質問をしてまいりますけれど、さて、この計画を実施していくには財源の確保が大事だと思いますが、そこでお尋ねしてまいりますけれど、ここ数年、コロナウイルス感染症対策として国・県からの交付金が増額して、令和２年度、２０２０年度から普通会計予算が前年度よりも約２００億円増加してきて、従来約７００億円規模の普通会計予算が９００億円規模に膨れ上がってきております。私は数字だけを見たらコロナの影響かなと思っておるんですけれど、今回提案された令和６年度の当初予算も前年度と比べると、寄附金約５０億円、繰入金約２９億円を減額して、前年度予算８７４億円から６５億円減額の８０９億円の予算となっています。今言ったような数字は傾向として間違っていないのかどうか、まず、これを確認します。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

令和６年度一般会計当初予算案につきましては、職員給与費や扶助費、それから投資的経費などが増加しておりますが、ふるさと応援寄附金に係る歳出経費などの減によりまして、前年度比７．４％減の８０９億３１００万円となっておるところでございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

財政の収入と支出のところでよく理解できない部分もありますので、ちょっとお尋ねしてまいりますけれど、平成１８年３月に１市４町が合併し、合併特例法では合併１０年後から国の普通交付税の合併算定による増加額は５年間で傾斜的に削減され、合併後の本来の算定による普通交付税の額とするとなっておりました。合併後１５年以上が経過しておりますけれど、普通交付税の本来の額は幾らなんでしょうか。１２万５千の人口に対してですね。また、今後の国庫支出金についての見通しはどのように考えておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

普通交付税の合併算定替では、平成２５年の実績となりますが最大で約２８億８千万円の交付を受けております。経過措置により段階的に減少し、合併算定替による算定方式は令和２年度で終了し、令和３年度からは本来の算定による一本算定で交付をされているところでございます。近年の普通交付税額で申し上げますと、令和５年度の確定額といたしましては、１４９億７３３６万２千円となっております。国庫支出金につきましては、義務的経費に当たります社会保障制度関連の経費に関する扶助費の増に伴い、増加傾向にあるという状況でございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

義務的経費や投資的経費が増加しているとの説明でありますけれど、これまで投資的経費は交付税措置のある有利な合併特例債を活用して事業を実施してきておりましたけれど、令和６年度当初の投資的経費の予算額はどうなっておるのか、お尋ねします。また、ここ数年の特徴はどのように分析されておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

投資的経費でございますが、令和６年度の投資的経費といたしましては、８０億６６７３万１千円を計上させていただいております。決算額で申し上げますけれど、ピークといたしましては、平成２８年度が約１７２億円となっておりました。それ以降の平成３０年度以降につきましては、約６０億円から８０億円程度で推移をしているところでございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

この計画、第３次実施計画ですね、第２次公共施設等のあり方に関する基本方針、公共施設等のあり方に関する第３次実施計画（改訂版）を見ると、年間平均約４９億円の投資をするというふうになってきておるんですよね。そうしないと、今ある施設の延命化というか、支障があるということで、４９億円の財源を捻出するというようになっておるんですけれど、合併特例債があったから、投資的経費というのが膨れ上がってきていたんだろうと思いますけれど、合併特例債が使えなくなってきておると。それでだんだん減ってきておりますけれど、年間平均約４９億円の財源捻出は今後可能なのかどうか。この辺は、この計画に沿って実施され、今は金があったと、合併特例債があったからやれと言ったけど、今後４９億円の毎年の投資的経費の確保ができるのかどうか、その辺はどのように考えておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

本市の予算編成につきましては、財政調整基金を充当することによりまして各年度の歳出超過を補っている状況でございまして、大変厳しい状況であるというふうに認識いたしております。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

自主財源については、令和４年度決算では３８７億５千万円でした。令和３年度では約３４２億１千万円と約４５億４千万円増加しておりますけど、この傾向、自主財源が増えていく傾向は続くのでしょうか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

それらにつきましては、主にふるさと応援寄附金等の増によるものとなっております。令和６年度当初予算につきましては、前年度比１９％減の約３３６億５千万円となっております。当初予算におけます自主財源の構成比率といたしましては、市税が１８．６％、繰入金が１２．９％、寄附金が６．２％などの順となっておりまして、その自主財源の主な減少要因につきましては、寄附金の５．３ポイント減、繰入金の２．４ポイント減によるものとなっております。自主財源につきましては、今後、減少傾向になるのではないかということで予測をしておるところでございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

令和６年度の予算は前年度より寄附金、繰入金が減額された予算になっていることを確認させていただきましたけれど、寄附金の傾向については、今後も増えるように考えておるのかどうか、再度確認いたします。それとともに、繰入金というのは、繰り入れるための積立金等の、繰入れのための元金が必要ではないかと思うんですけど、今後も元金の確保、原資の確保は大丈夫なのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

令和５年１０月のふるさと納税制度におきます募集適正基準の改正や地場産品の基準の変更によりまして、ふるさと応援寄附金の先行きは不透明でございます。自主財源は減少傾向になると想定しておりますので、原資の確保につきましても、不透明な状況ということで予測をしているところでございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

支出はどうしても増えていく傾向にあると思うんです。というのは、国がいろいろ方針を出して、子育てに対しての費用が必要になってくる。高齢者が多くなって、高齢者に対する費用が、福祉関係の費用が大きくなってきておる。その辺は理解しておるんですけれど、収入の問題ですよね。国が金をくれる分はいいですけどね。足りない分はどうしても自主財源の確保ということを考えていかなくてはいけないというふうに思うんですけれど、いろいろと予算編成をするときには、各部署と十分な協議を実施しておると思うんですけれど、その辺はどのように行われておるか、確認させてください。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

予算編成におきましては、予算編成の担当課、それぞれの事業担当課と、予算編成するに当たりましては十分ヒアリングを行っておりまして、歳入増につながります新たな方策について、十分に研究するということなどを徹底して協議をさせていただいておるところでございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

先ほどから言っておりますように、この計画では、年間約４９億円の投資をしていかなくてはいけないというふうになっておるんですけれど、合併特例債がなくなって、自主財源がない中で、国の補助等も活用していくとは思うんですけれど、４９億円の投資的経費になると思うんですけど、この財源確保について、どのように考えて計画を立てられているのか、お示しいただけますか。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

「最小の経費で最大の効果」を常に念頭に置きまして、本年度策定いたしました行政経営戦略推進ビジョン及びプランを確実に予算に反映させ、事務事業の重点化・廃止・縮小の再検証等、事務事業の改善において歳入の一般財源総額の確保はもとより、歳出抑制に努めなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

ここは尽きない議論になるんだろうと思うんですけど、先ほど市税などの自主財源の確保に努めることや財政調整基金等の財源確保についても努めると言われております。これは当たり前の話であって、その中で心配なのは、人口が減っていくとか、そういうような世の中の状況の中で、この４９億円の財源確保が大丈夫なのかと。これは投資的経費だけの話をしているんですよ、あくまでも。これは公共施設だけを言っているので、当然、いろいろな市民の要望があれば、違う形でお金も確保しなくてはいけない、そういう状況になってくると思うんですけど。本当に今後、財政は大丈夫なんだ。努力します。努力しますはいいんですけれど、そこのところは、頑張るんだという意思表示はいいんですけど、もう少し安心するような言葉はいただけないでしょうかね。

○議長（江口　徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

本市の財政につきましては、今後、人口減少が進んでおります一方で、少子高齢化に伴います社会保障関連経費の増や今後大型投資事業を控えており、財政運営上の課題が顕在化していくことが見込まれておるところでございます。また、原油価格、物価高騰等にも適切に対応していく必要がございます。本年度の予算編成における令和６年度末の財政調整基金残高は約３１億円の見込みとなっております。ここ近年では財政調整基金を約２６億円から３７億円繰り入れて予算編成を行っている状況でございますので、引き続き行財政改革にさらに取り組む必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（江口　徹）

２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

状況等についてはよく分かりますけれど、それがゆえに、やはりこの第２次公共施設等のあり方に関する基本方針、公共施設等のあり方に関する第３次実施計画（改訂版）、要は、公共施設の用途廃止したものについては、早く売却等、行政の手元から離して民間に活用してもらうと。そうすることによって、やっぱり固定資産税等、住民税等をいろいろな形で別の税収が増えてくるんだろうと思うんです。それがためには、やはり公共施設の在り方については、早く用途廃止して、利活用ができない施設であるならば売却をして、将来に向けての税収を増加するために、より一層頑張っていただきたいということを要望して、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午前１０時３４分　休憩

午前１０時４５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。７番　藤間隆太議員に発言を許します。７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　７番　藤間隆太です。よろしくお願いいたします。まず、「投票率の向上に関する施策について」お伺いいたします。前回の議会で、投票率の低下について分析を行って取組をご検討されるとのお話がございました。これにつき、現在、どういった形で投票率の低下に関して分析され、どういった取組を考えていらっしゃるか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　近年、投票率の低下傾向は全国的なものとなっておりまして、本市におきましても同様の傾向となっております。昨年１１月に執行されました飯塚市長選挙の年代別投票率を見ますと、若年層の投票率が中高年層に比べると低い状況となっております。一般的に、その原因は、政治的関心や投票義務感、また政治的有効性感覚が低いからであると言われております。

また、おおむね年齢層が上がるほど選挙の投票率が高くなる一方、８０代になると低くなる傾向があることから、体の不調などの理由により投票所へ足を運びにくくなることや、投票所への交通手段の確保が困難であることが要因ではないかと考えております。

本市におきまして、令和５年４月の統一地方選挙から、移動が困難な有権者の方を対象として、投票日当日に自宅から投票所へタクシーによる移動支援事業を実施するなど、投票率の向上に向けた新たな取組を実施しております。引き続き、本市を取り巻く投票環境の現状や課題、各種事業の成果等を踏まえた上で、今後の取組について検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　自宅から投票所へタクシーによって移動を支援していただけるというところは、投票率を上げる取組であると同時に、投票する権利を守るための支援という面もございます。予算などの制約もあるかと思いますが、引き続き、市民に寄り添ったご支援の維持の検討をお願いいたします。

ただ場合によってはやめてしまうという選択肢もあるかなと思っていまして。それが最近、去年の末から取組で見られたものとして、移動式投票所、すなわち車に投票所が乗って地域を回っていくという取組が去年末に行われ、今年で言うと、つくば市で実施ということで、知名度を上げつつあります。飯塚の場合、広くて坂も多いので、かなり有効な施策かなと思っていまして。すなわち、家から投票所に行くのをご支援するのか、家の近くに投票所が行くのがよいのか、そういったところ、あと市長選も市議選も３年ございますので、そういったところを検討しつつ、どうしたら多くの方が投票できるかというところをぜひ継続的にリサーチ、検討のほうをお願いできればと思っております。

次の質問でございまして、ショッピングセンターなど、市民が多く集まる所を期日前投票の場所とすることで、投票率アップを狙うという自治体が幾つかございまして、飯塚市の現状の取組及び今後の検討についてお伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　本市におきましては、飯塚市役所本庁舎をはじめとした市内５か所の公共施設において期日前投票所を設置しており、近年、期日前投票所の利用は増加傾向となっております。

市民が多く集まる商業施設等に期日前投票所の増設を図ることは、有権者の利便性を高め、より投票しやすい環境を整備することになり、投票率の向上につながる可能性があるものと考えておりまして、本市におきましても、そのような先進地の状況の把握に努めておるところでございます。

しかしながら、県内の先進地におきまして、商業施設内での期日前投票の取組を実施した結果、最終的な全体の投票率の向上にまでは至っていないという現状もございますことから、選挙管理委員会といたしましては、このような状況を踏まえた上で、適切な本市の期日前投票所の在り方について検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　おっしゃるとおり、ほかの自治体で、ショッピングセンターに期日前投票所をつくったとて、投票率の向上まで至っていないというお話がございまして、これも本当におっしゃるとおりでございます。一方で、年々投票率自体が下がっておりまして、そういった中で投票率が低い世代、仕事や家事が忙しい、そういった方がお買物のついでに投票いただける機会を提供するという意味で価値もございますので、少しでも投票率の低下を食い止めるという観点から、あるいは若い世代の投票を増やすという観点から、積極的なご検討をお願いできればと思っております。

次でございまして、投票率アップのために、福岡市の警固公園とかでも実施されたと聞いておりますが、「選挙マルシェ」という運動がございまして、選挙マルシェに関するご説明及び飯塚市としてどういったご見解を持っているのか、お伺いできればと思います。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　選挙マルシェとは、市民団体が集い、選挙制度が抱える課題や問題点等の情報共有をはじめ、選挙制度をよりよいものとするために意見交換を行うものでございます。選挙マルシェは、多くの人に選挙制度が抱える課題や問題点を少しでも理解してもらおうという趣旨で開催するものでありまして、選挙啓発につながる取組の一つというふうに捉えております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　あるいは別の取組として、選挙啓発に関する出前講座に関してご説明と、飯塚市に関してはどのように考えていらっしゃるのか、ご見解をお願いします。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　本市におきまして、将来有権者となる児童や生徒を対象に、選挙や政治に対する正しい知識や重要性について理解を深め、政治や選挙に対する関心を高めてもらうことを目的に、出前講座を実施しております。出前講座の内容といたしましては、講義や実際の選挙機材を使いながら模擬投票等を体験していただいております。

近年、投票率の低下傾向は全国的なものとなっており、特に若年層の投票率が他の世代に比べて低く、若者の政治参加が課題となっている中、本市といたしまして、若年層に向けたより一層の選挙啓発の推進が重要であろうというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　啓発で最も有名な事例は、「笑下村塾」かと思います。「笑う」に「下」に「村」で「塾」、笑下村塾でございまして、これはお笑い芸人が楽しく選挙の意義について、高校で解説していくという出前制度で、群馬県ではこちらを大規模に取り組んで、実際に１８歳の投票率が８％上昇したという成果も出ております。こういった啓発に関しては実現の可能性ですとか、ほかの自治体で実際に成果が出ているという成果の出やすさですとか、双方を満たす取組ですので、ぜひご検討のほどお願いできればと思っております。

次に、「選挙割引」について、ご説明と飯塚市としてどのようにお考えか、お伺いできればと思います。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　選挙割引とは、選挙の際に投票所で受け取ることができる投票済証明書などを提示することで、商品の割引や特典などのサービスが受けられるというものでございます。実施主体は地域の団体でありますとか、企業、飲食店や小売店等の民間の自主的な取組として実施しておるものでございまして、全国的に投票率の低下が課題となる中、政治への関心を高め、投票行動を促すなど、選挙に関心を持ってもらうきっかけとなる活動であると認識しております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　投票率を上げる仕組みは大きく分けて３つあると思っておりまして、１つ目は移動をご支援するというところと、２つ目は利便性を上げる期日前投票、３つ目の啓発というところもございまして、一番検討が難しいのが啓発だと思っております。なぜかと申しますと、やったほうがいいなという認識は皆さんが共通でありつつも、具体的に検討していくと、誰が主催するのか、公職選挙法上の選挙運動に該当しないのか、公平性をどう担保するのか、非常に検討事項が多いと思っております。

一方で、私はほかの自治体の選管ですとか、県の選管でいろいろお話をした中で、飯塚市の選管は非常に選挙制度に精通していらっしゃいまして、こういった難問に真っ向から取り組んで、ぜひ先進事例をつくっていただきたいなと思っております。ほかの自治体が飯塚の選管に聞きに来るような、そんな先進的な事例をぜひご検討いただければと思っています。そういった中で期日前投票の場所を増やしたり、選挙マルシェを行う、出前講座を行う、選挙割引を実施すると、いろんな施策がございますけれども、この中で優先的に取り組みたいもの、これはぜひというものがあれば、教えていただければと思っています。

○議長（江口　徹）

　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（手柴英司）

　選挙マルシェや選挙割引の取組につきましては、あくまで民間の自主的な取組として行われているものでございまして、議員がおっしゃったとおり、選挙の中立公正を担保すべき選挙管理委員会が実施主体として取り組むことは、公職選挙法の観点からも難しいものと考えております。

選挙管理委員会といたしましては、特に若年層の投票率が他の世代に比べて低いことから、出前講座をはじめとした、若年層に向けたより一層の選挙啓発の推進が重要であると考えております。引き続き、本市を取り巻く投票環境の現状や、これまでに行ってきた施策の課題や成果等を踏まえた上で、今後の取組について検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　ぜひご検討をお願いします。おっしゃるとおり若い世代の政治的な関心が低い、投票率が低いというのは肌に感じて分かるところではありますが、よくよく考えてみると、政治は未来を決めるものですので、実は若い人のほうが政治や選挙から影響を受ける残りの期間が長いというのも事実だと思いますので、ぜひその若い方に、飯塚の未来を決めるような意思決定の場に立ち会っていただける方を、ぜひ増やしていくような取組をお願いできればと思っております。

　次のご質問のほうに移らせていただければと思います。「学校グラウンドの芝生化について」お伺いさせていただきます。学校のグラウンドの芝生化にかかる費用ですとか、芝生化に取り組んでいる自治体がございましたら、ご教示いただければと思っています。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　それでは初めに、芝生化にかかる費用についてでございますが、飯塚市発注の類似工事を参考に回答させていただきます。類似工事における散水設備等を含めた芝生化にかかる費用は平米当たり約１万８００円となっております。一例として、飯塚第一中学校の運動場で見ますと、運動場面積は約１万１千平米ですので、グラウンド全面に天然芝生を施工した場合は、初期の概算費用として約１億２千万円程度の費用が必要と考えられます。

次に、人工芝で施工する場合についてですが、参考とする適当な工事がございませんので、可能な限りの調査では、天然芝で施工するより初期の整備費用は高額になるとの結果になっておりますので、天然芝以上の費用が必要と考えられます。

次に、芝生化に取り組んでいる自治体についてでございますが、福岡県内では福岡市、北九州市、久留米市、古賀市、篠栗町、新宮町など１５市町３５校というふうになっております。財源としましては、学校施設改善交付金、また宝くじ助成金、スポーツ振興くじ、都市再生整備事業、アビ芝プロジェクトなどを活用して整備をされておるところです。

また、全国的には、都道府県単位での調査ではございますが、東京都では教育環境の充実、奈良県では子どもの体力向上推進の一環など、グラウンドの芝生化に取り組んでいる自治体を複数確認することができました。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　学校のグラウンドの芝生化を行った際のメリットについては、どうお考えか、お伺いします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　芝生化を行った際のメリットについてでございますが、スポーツ活動の活性化や環境教育の充実など、教育上の効果や環境保全上の効果などが期待されます。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　すなわち芝生であったほうが、子どもが伸び伸びと遊べるということだと理解しております。一方で、費用の問題がございます。お金がかかるということも、おっしゃるとおりでございます。これにつきましては、飯塚市のこども園などにて、ティフトン芝ポットを職員と保護者で一緒に植えて、コストを抑えつつ、実施した例があると聞いておりますので、教育関係者の要望を踏まえつつ、柔軟なご判断をお願いできればと思っております。

やはり教育は重要だなと思っておりまして、例えば、住みたい街ランキングで飯塚が３位になったというところで、めでたいことだと思うんですけれども、今後どう目指すべきかというところで、２位、１位を目指すのかというとそうでもないのかなと思っていまして。住みたい街ランキングの中にインフラとか、教育とか、様々な項目があるんですけれども、飯塚市の中でも、その教育の項目は、一定、大学があったりですとか、そういったところで高い評価を受けているものの、実はその教育の点数が、ほかの市に比べて必ずしも高いわけではないという中で、ぜひ代々教育出身の市長が務めている飯塚市というところで、子どもが伸び伸びと遊べる環境であったりですとか、その他、今回の議会でもございましたＩＴを使った先進的な教育ですとか、飯塚市の教育はいいねと言われるような取組を、ぜひご検討お願いできればと思っていまして、この質問を終わらせていただきます。

　次に、「ネーミングライツについて」お伺いできればと思っております。まず、ネーミングライツの取組に関して、これまでのご検討の状況ですとか、あるいは、そもそもネーミングライツはどういうものかについて、ご説明をお願いできればと思っています。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　ネーミングライツとは、民間事業者等との契約により、市の所有する公共施設等に企業名や商品名などの名前や愛称をつける権利を付与し、その収益を活用いたしまして、施設の管理運営に役立てるという手法でございます。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　では、ネーミングライツに関して、飯塚市としてこれまでの取組や検討状況についてお伺いできればと思います。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　ネーミングライツにつきましては、令和元年１０月にガイドラインを策定いたしております。このガイドラインにつきましては、市内部をはじめとする外部向けにも周知しているところでございます。しかしながら、具体的に民間事業者等との協議を行う段階などに進捗した事例は今のところございません。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　おっしゃるとおり、いざ実現というと、なかなか難しい取組かなと思いつつも、ネーミングライツの対象に関して、飯塚市には様々な対象があるかと思うんですけれども、どういった所が有望というか、ネーミングライツの対象としてあるとお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　市が考えております対象といたしましては、市の所有する公共施設、例えば、スポーツ施設ですとか、文化施設、公園などが対象として考えられるのではないかというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　ぜひ、自治体も積極的に稼ぐというのが重要になりつつあるので、ご検討のほどお願いします。先ほど同僚議員からございました、財政は大丈夫なのかという話がございましたが、中長期的に見れば、自治体の財政はどんどん悪くなっていくというのが、マクロではもう正直あるところでございます。

年金制度は、世代と世代の支え合いと言いますが、現役世代の数と割合が減っていくというのは、もうこれは事実として受け入れるべきことだと思っております。そういった中で、伝統的な理解では、市役所、自治体というのは、経済のマーケットで主体となるような存在ではなくて、公共事業や福祉を担う存在という理解が代々されてきたのではないかなと思いつつも、最近この考え方が変わってきているのではないかと思っています。例えば、自治体が投資して最新鋭の冷凍工場を造ったら、地元の海産物が全国に売れましたみたいな事例もあったりですとか、自治体が積極的に市場経済に関与する例が増えてございます。

先ほどの話ともかぶりますが、難しい世の中だなと思うのが、人口が減って税収が下がっていく見込みがあるものの、行政に求めるサービスが増えていくという難しい時代だと思っています。なぜか年々行政はサービスをよくしないといけないという、そういったプレッシャーもあられるかと思っています。そういった中で、例えば、現在、エリアワゴンに関しては、税金を投じて運営しているものかと思いますが、将来にわたって、今と同じように運行していくのは簡単ではないと思っています。もうこれは例えばなんですけど、エリアワゴンの停車場はおのおので、何とか公園前とか、何とか病院前とかついているかと思うんですけれども、ここに愛称ですとか、副駅名というのを入れて、企業スポンサーを募る、こういった活動をしていれば、今までは１００％税金を投入して運営していたようなものが、３０％、５０％なり企業スポンサーがあれば、便を減らしていくというタイミングを先送りすることができます。なかなか難しい取組であることは理解しておりますが、飯塚市に長年勤務されて、飯塚に精通されていらっしゃる方もいれば、民間企業から転職してきて、営業とかマーケティングの事業経験が豊富な方もいらっしゃいますし、あるいは経験が浅くとも情熱を持っておられる方も様々いらっしゃいますので、ぜひ新しい時代に対応した自治体に、ほかの近隣自治体をリードして、ほかの自治体から飯塚が参考にされるような、そんな存在に脱皮してなれるのではないかなと思っています。ちょっと長々と失礼いたしました。

　次の質問に移らせていただきます。「八木山バイパスの有料化について」お伺いさせていただきます。国道２０１号八木山バイパスの４車線化工事が進められておりますが、新聞報道等で令和６年度中に有料化されるということでございますが、これまでの事業の経緯や背景についてお伺いさせてくださいませ。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　福岡都市圏と本市を結ぶ全線１３．３キロメートルの国道２０１号八木山バイパスにつきましては、昭和６０年２月に暫定２車線、普通車５３０円で有料道路として開通し、本市並びに筑豊地域にとっての重要基幹道路として、生活と物流を支えております。平成２６年９月末には事業費の償還が完了し、直轄管理、無料化となっております。しかしながら、無料化後の交通量は有料時の約２倍に増加し、交通事故も約３倍に増加、これに加え片側１車線であるため、朝夕を中心とした慢性的な渋滞の発生や事故等による長時間の通行止めの発生など、物流や地域交通の円滑かつ安全の確保に大きな支障を来し、定時性の確保、利便性の向上を求める声が多く寄せられておりました。

そのことにより、福岡県をはじめ本市を含む国道２０１号沿線の２９自治体で構成する筑豊横断道路建設促進期成会において、４車線化の早期整備を要望してまいりました。その結果、平成３１年３月２９日に、早期かつ確実な整備を進めるため、国の直轄事業と有料道路事業の組合せによる整備方式の導入での４車線化事業が事業認可となり、令和６年度には、篠栗インターチェンジから筑穂インターチェンジ間５．６キロメートルの４車線化完成及び令和１１年度中の筑穂インターチェンジから穂波東インターチェンジ間７．７キロメートルの４車線化完成を目標に鋭意工事が進められております。

先日、２月７日には、国土交通省並びにＮＥＸＣＯ西日本株式会社により、令和６年度中の篠栗インターチェンジから筑穂インターチェンジ間の完成と、料金徴収開始に係るプレス発表がなされております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　それでは、令和６年度中の完成後から料金徴収を開始するとのことですが、本市の交通アクセスがどのように変化すると考えているか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　有料化となりますと、現在、福岡都市圏等へ向かう際、八木山バイパスを利用しております車両は、八木山峠を通っております国道２０１号線や、ショウケ峠を通っております県道６０号飯塚大野城線並びに県道４３５号大野峠など利用が増えることが想定されます。また、福岡都市圏より本市並びに筑豊地区に観光等で来訪される経路としましても、同様のことが想定されます。そのような変化により、現在、八木山バイパスを利用している一定数の台数は減少となるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　それでは、有料化により一定数の通行車両が減少するとの影響を想定されているとのことでしたが、そもそもこの４車線化事業の意義ですとか、効果についてどのようにお考えか、お尋ね申し上げます。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　現在、片側１車線においては、慢性的な渋滞や事故等による通行止め、正面衝突による重大事故などが以前発生しており、安全性、定時性が強く求められております。４車線化により片側２車線になることで渋滞が抑制され、新たに中央分離帯も設置され、正面衝突事故などが解消されます。安全性の確保並びに定時性が図られることが最も大きな意義であると考えております。

このことにより、ゆめタウン飯塚や沢井製薬株式会社新工場建設などの企業誘致が実現しており、令和４年１１月には、国道２０１号バイパス沿線に複合商業施設のカホテラスがオープンするなど、４車線化事業の経済効果が随所に現れております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　それでは、この通行利用料金の決定に当たって、飯塚市として関与することというのは可能だったんでしょうか。また、新聞報道等にて、八木山バイパス有料化後の料金についてもプレスリリースがございましたが、その料金設定についてもご紹介をお願いいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　通行料金に関しましては、４車線化工事に係る有料道路事業費から償還期間などを勘案し、国及びＮＥＸＣＯ西日本にて決定しているものであり、本市として関与できる部分はございません。しかしながら、公共事業費の地元負担を担う福岡県より利用しやすい料金水準になるようにと意見が出されており、平成２６年度の無料開放前の料金、普通車５３０円を考慮して、この料金のおおむね半額程度の料金を基本として決定されております。

各利用料金設定につきましては、プレスリリースの資料内容にてご説明いたします。まず、軽自動車等２２０円、普通車２８０円、中型車３３０円、大型車４５０円、特大車７６０円、軽車両等３０円の６段階の設定となっており、全て税込み金額となっております。なお、平成２６年９月の無料化前の通行料金につきましては、軽自動車等、普通車、中型車が５３０円、大型車８００円、特大車１９４０円、軽車両等５０円の４段階の設定となっておりました。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　有料化となりますと、飯塚市より福岡都市圏への通勤で利用している方への割引料金など優遇措置などは、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　先ほどの答弁内容と重なりますが、福岡県より利用しやすい料金水準との意見を受け、国及びＮＥＸＣＯ西日本において決定されている料金設定となっておりますことから、さらなる優遇措置などは難しいものと考えております。

○議長（江口　徹）

　７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　状況のほうは理解いたしました。八木山バイパスは４車線化事業、料金帯につきましては大変明確なご説明ありがとうございました。平成２６年１０月から無料で通行可能な道路となって、９年間福岡都市圏へ毎日通勤時、帰宅時において利用されていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるのではないかと思っております。有料化となった際の料金も、以前の料金の半額程度とのことで、利用しやすくなったかとは思いますが、無料であったものが有料になるということで、家計的な負担が増えるものと考えますので、将来的な検討になろうかと思いますが、八木山バイパスを通って市役所に通っている方へのご支援などですとか、身近なところから始まり、家計負担のご支援をご検討いただければと思っております。

以上で質問通告の分でございましたが、ちょっとお時間があるので、せっかくなので、市長に一つご提案とご要望をもって終わらせていただければと思っておりまして。先ほど半ばに、自治体が自ら稼ぐという概念が重要になりつつあるという話を申し上げました。あるいは、中長期的に自治体の歳入は下がっていくけれども、サービスはいろんなものが求められていく。自治体も新しい姿に変わっていかなければいけない。この意識は働いていらっしゃる方々皆様が思っているところだと思っております。とはいえ、言うはやすし、実現は難しいところでございまして、そういった事例で何か参考になるなと思ったのが、自動車業界も同じ問題を抱えていまして、自動車業界は、改善は非常に得意という形で、今あるものを練り上げていく、これはもう非常に得意としているところでございます。一方で自動車業界は、大きな変革というか、変動というか、ガソリンから電気に変わったりとか、ＡＩの自動化ですとか、自動車業界は新しく変わらないといけない。ただ、どちらかといえば、得意なのは改善であって、大きな変革ではないと。これをどういうふうに変えていくかという。実はちょっと前職でご支援したことがあって、一つ聞きなれない言葉かもしれませんが、ＣＯＥをつくるというのがはやっていまして、これは、センターオブエクセレンスと申します。これはどういうことかと言いますと、今まで一般的な組織の改革は、経営企画部が主導して、組織を変えていこうというところであったんですけれども、それだと上のほうが何か言っているけど現場が動かんぞというところになったときに、各部署からエース級を引っ張ってきて、いろんな部署のエースを集めた部署をつくって、これがセンターオブエクセレンスをつくって、そこで会社の改革を考えようと、そういった取組をしております。

一方で、これを飯塚市役所でやってくださいというのは、なかなか難しいかなと思うんですけれども、このポイントというのは、組織がどう変わるべきか、いろんな組織の方が考えていらっしゃって、実は組織の端々、役職者でなく新入社員だったり中堅だったり、いろんな人が飯塚市役所はもっとこうあったらいいんではないかと、いろんな知識を持っていらっしゃる方がいると思いますので、実はそういうのを集約することに意味があるのではないかなと思っています。なので、そういう組織をつくるというところではなくて、例えば、市長が若手職員ですとか各部署のエースとかと気軽にランチを食べるですとか、ご就任されていろんな課題を考えていらっしゃるかと思うんですけども、おそらく普通にお仕事をしていると、部署、役職が近い方とコミュニケーションが増えがちではあるんですけれども、ぜひ若手とか中堅とか、あるいは役職者の方に、部署に生きがいい新人はいないかと聞いていただいて、コミュニケーションを取ったりだとか、ぜひこの飯塚市役所、私も着任して驚いたのが、結構いろんなところから転職してきて、いろんな考え方を持っていらっしゃるすばらしい方がいらっしゃるなと思っているので、そういった意見の吸い上げを、ランチ会なのか、ディナーなのか、あるいはミーティングなのか、形式はいろいろあるかと思いますが、ぜひ各部署、各人に散らばったアイデアを吸い上げていく中で、また新しいものが生まれてくるのではないかなと思いますので、ぜひ積極的な交流をお願いできればと思っています。

ちょっとこの提案と意見をもって、一般質問を終わらせていただこうと思います。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１１時２０分　休憩

午前１１時３０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。１６番　土居幸則議員に発言を許します。１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　それでは、事前通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

　今回は、水道事業についてお尋ねします。水道については、過去の一般質問において同僚議員からもいろいろな角度から質問がありましたが、それだけ多くの議員、市民の方が注目し、関心を持っているということだと思います。また、この事業は本市のみならず、日本全国各自治体共通のテーマでもあります。今回の能登半島地震においても、上下水道をはじめ多くのインフラに甚大な被害をもたらし、市民生活では大変なご苦労をなさっておられます。そんな中、本市からも災害復旧のため職員の方が派遣され、支援の一翼を担われているというのはすばらしいことだと思います。毎日、当たり前のように使われているものが、いざ使えなくなると本当に困りますので、この水道事業については、各地の取組や現状、事例などから学び、本市にとって最適な在り方や方向性を見いだせればと思います。また、料金値上げに際しては、令和４年第１回定例会において、「水道料値上げの中止を求める請願」が市民の方から出された経緯もありました。特にライフラインの中でも、日々の生活に欠くことのできないものですので、その在り方については、執行部の皆さんと議会が共にしっかり考えていきたいと思います。

　さて、水道事業については、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的として、水道により水を供給する事業であります。本市の水道事業においても、その目的を達成するため、様々な取組を行っていることと思います。その一つである水道事業が策定しております経営戦略に関連した事項について、お尋ねしたいと思います。

　まず、水道事業として、今後の事業の課題として考えているものには、どのようなことがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　本市の水道事業の今後の課題につきましては、安全・安心な水を安定的に供給していくため、老朽化による管路を含めた水道施設の更新需要の増大及び地震等の災害時対策の整備などが考えられ、そのためには多大な費用が必要となります。

　その費用につきましては、独立採算制の原則から基本的には税金等の一般財源を財源とすることではなく、利用料金で賄う必要があります。しかしながら、給水人口の減少、節水機器の普及などによる料金収入の減少により、今後の経営環境は厳しい状況となることが考えられます。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　ただいまご答弁いただきましたように、水道事業を含む地方公営企業については、独立採算制の原則に基づいた事業運営を行っているとのことですが、恥ずかしながら私は存じ上げておりませんでした。公の行う事業ですので、市全体として考えますと、一般・特別会計と企業会計で、その財布は同じかと思っておりました。民間企業であれば、一つの事業が傾いたときは、別の事業でグループ企業を助けるなど手だてがありますが、利用料金だけで賄うとなると、大変厳しいかなと思っております。

ではそこで、独立採算制の原則たるその根拠などについてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　独立採算制につきましては、地方公営企業法第１７条の２第２項に定められております。同条において、地方公営企業の経費は、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないと表記されております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　独立採算制については分かりましたが、一般会計からの繰入れなどについては認められているものなのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　一般会計からの繰入れにつきましては、地方公営企業法第１７条の２第１項に定められており、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについては、一般会計からの繰入れが認められております。

　一般会計からの繰入れといたしましては、公共の消防のための消火栓に要する経費や災害復旧に要する経費等が認められております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　独立採算制の原則に基づいた事業運営、一般会計からの繰入れのほかにも、水道事業において様々な経営改善に向けた取組を行われ、事業運営をされていることとは思いますが、経営戦略の策定後においては、どのような取組がなされているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　経営戦略策定後の経営改善に向けた取組につきましては、水道事業が所有する遊休地の売却に向けての取組を行っているところでございます。令和３年度は、飯塚市有安の有安浄水場跡地の売却に至っております。また、現在、伊岐須水源地の売却に向けた取組を行っているところでございます。また、本年度より開始いたしました水道施設運転管理及び料金収納等業務委託におきまして、メーター、給水装置、管路関連業務等を追加し、さらなる民間技術、ノウハウの活用を図り、水道事業経営の安定と経費節減に努めているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　経営改善に向けた取組については、引き続き行っていただきたいと思いますが、こういった取組や法律上認められている繰入れを行っても、なお営業活動において損失などが生じる場合には、どのような対策が行われてあるのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　令和３年３月に策定いたしました経営戦略につきましては、投資と財源の均衡を図る中長期的な基本計画となっており、令和１２年度までの収支計画を見込んでおります。

　経営戦略における安定した経営のための目標において、企業債残高や内部留保資金、管路、施設の更新目標に対する計画の実施状況、進捗管理を毎年度実施いたしており、料金水準についても５年をめどに適正かどうかの判断を行うことといたしておりますので、一定期間内の事業費用が、現在の料金体系における料金で賄えるのかどうかについて状況把握を行い、必要な見直し、改善を行うことといたしております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　それでは次に、水道料金については、令和４年１月に値上げが行われておりますが、改定に当たっては、必要最低限の改定ということで、料金の体系はそのままであったと思います。

　経営戦略を見てみますと、料金体系の欄に「二部料金制逓増型従量料金」とありますが、二部料金制逓増型とはどのような体系であるのか。また、本市の料金体系のメリット及びデメリットについて説明していただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　本市の水道料金は、二部料金制逓増型料金体系を採用いたしておりますが、二部料金制とは、使用水量にかかわらず負担していただく基本料金と、使用水量に応じて負担していただく従量料金で構成される料金制度であり、逓増型とは、使用水量が増加するに従い単価が上がる料金のことであり、この２つを組み合せた料金体系を二部料金制逓増型料金といいます。

　なお、このメリット・デメリットといたしましては、基本料金のメリットは、一月の使用料が５立米までと、１０立米までの基本水量内である少量使用者の料金を極力低く抑えるよう配慮でき、デメリットとしては、使用者が水の使用の有無にかかわらず徴収されるため、水を全く使用しない場合でも生じるものとなります。

　また、従量料金のメリットは、節水を促す効果があり、生活用水の料金の低廉性の維持、使用水量の適正化、デメリットは、大口使用者と小口使用者との間で公平性に劣っている点が挙げられます。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　今ご説明いただきました中の基本料金ですが、水の使用の有無にかかわらず徴収されるというと、使っていないのに払わされるのは損をしているようだとの誤解を招くような感じがいたしますが、入院等で長期間水を使用しない方への対応策などがあれば、ご紹介願います。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　入院等で長期間全く水道を使用しない場合は、使用中止のご連絡をいただければ基本料金は発生いたしません。また、使用を再開される場合は、開始のご連絡をいただくことで使用できるようになります。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　基本料金は施設や設備等の維持管理費用、例えて言うなら、地域の防犯灯や集合住宅などでの共益費的な意味合いだということを周知されたほうがよいかと思います。また、大口使用者と小口使用者との公平性に劣る点ですが、節水や使用水量の適正化の面から見ると理解できるのですが、大口使用者の立場からすると、たくさん使って優良顧客なのに単価が高いとの不満の声が上がりそうな気がします。

　では次に、料金体系及びそのメリット・デメリットについて説明がありましたが、現在、この料金体系により水道料金が徴収されております。そこで質問になりますが、核家族化や単身世帯などにより水道使用料についても減少傾向にあるものと思われますが、現在どのような影響があるのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　令和４年度と令和３年度、令和２年度の実績を比較しますと、基本料金内の少量使用者件数が増加いたしておることから、核家族化・単身世帯の増加が推測できます。また、人口減少や節水型機器の普及等による要因も考えられます。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　今のご説明でいきますと、給水人口は減りながら料金単価の低い水道の利用者が増え、結果として料金収入が減少しているということですが、それでは、経営戦略の策定の趣旨や現状などについては分かりましたが、ここからは、２つ目の質問で、将来の事業環境と経営方針についてになります。

　先ほどの料金体系のところとも関係するのですが、現在の飯塚市の料金体系は、基本料金と従量料金の二部料金制ということで、先ほど基本料金のメリットは５立米、１０立米までの基本水量内である少量使用者の料金を極力低く抑えるという配慮ができるといった答弁であったと思いますが、例えば、基本水量の廃止など、料金体系を変更するような取組の考えなどがあれば、お示しください。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　基本水量は公衆衛生を向上し、生活上必要な水の使用を促し、少量使用者の負担軽減を目的として設定いたしております。また、基本料金は、少量使用者の負担軽減と給水のために必要な経費が含まれており、全使用者に対し公平に負担していただく料金となっていることから、廃止という考えは現在のところございません。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　では、逓増型従量料金の見直しなども考えにはありませんか。また、逓増型料金の該当者数などの現状についても、答弁を願います。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　逓増型料金該当者数につきましては、令和４年度実績で、全体件数３５万９４７４件のうち１９万８８１６件で、約５５％の方が該当いたしております。逓増型料金制は、生活用水の料金の低廉性維持、使用水量の適正化の観点から、維持する必要があるものと考えておりまして、現時点では見直し等は考えておりません。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　料金体系については、見直し等の考えはないということでございますが、次は、水道事業のハード面である管路や施設関係の状況について、ご質問させていただきます。技術的課題として、施設・管路の耐震化や老朽化に対しての具体的な対策の状況について、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　水道施設の耐震化については、各浄水場の耐震診断を行い、優先度の高い有人施設を優先して耐震化を実施いたしております。また、管路についても耐震管を採用し、重要施設管路及び漏水多発管路を優先的に更新いたしております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　管路の更新には多額の費用を要するため、経営に多大な影響を与えるものと思いますが、管材の経費削減に関しての取組について、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　管路１００ミリ及び１５０ミリの配水管材料については、従前、ダクタイル鋳鉄管を使用しておりましたが、令和２年度からイニシャルコストとランニングコストが安価で、さらに軽量で施工性のよい水道配水用ポリエチレン管を採用することによりまして、コスト縮減を図っております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　次に、経営戦略における経営計画と進捗状況、改善に関してお尋ねします。水道事業経営戦略については、管路や施設・設備に係る投資計画が作成されており、その中で法定耐用年数や更新基準年数といった表記がございます。

　そこで質問になりますが、事業を運営するに当たっては、法定耐用年数と更新基準年数のどちらを使って、水道施設の更新などを考えておられるのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　管路や施設・設備などの水道施設の更新につきましては、人口減少や給水量の減少による施設規模の適正化、縮小を考慮いたしまして、更新までの年数を法定耐用年数よりも長く設定した更新基準年数により行うこととしております。

　法定耐用年数は、固定資産の減価償却を行うための会計上の目安であるのに対して、厚生労働省や日本水道協会などが示している実際の水道施設の実使用年数例を参考に、法定耐用年数の１．２から２倍の更新基準年数を設定いたしております。この更新基準年数を水道施設などの更新時期に使用することで、施設の延命化を図り、実際の水道施設の寿命を考慮した更新計画の策定を行うことができ、計画的な事業運営につながるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　更新基準年数を考慮して更新を図ることで、計画的な事業運営につながることになることは分かりましたが、具体的に事業を行う上での目標の設定などは行っていないのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　計画的な事業運営の一つの方策といたしまして、先ほど答弁しました経営戦略において、安定した事業運営のための目標設定を行っております。具体的に申しますと、管路については年間６．８億円で、６キロメートル、施設設備につきましては、年間６．２億円とした目標の設定を行っております。

　しかしながら、本市の管路の全延長は９４０キロメートルを超えており、重要給水施設につながる管路の更新に重点を置いているため、老朽化の進行を抑えるまでには至っていない状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　この計画的な事業運営に向けた具体的目標を設定する上で、上下水道事業経営審議会において、どのようなご意見があったのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　この経営戦略を策定するに至って、上下水道事業経営審議会より投資に関する目標設定について、「保有する全ての資産を法定耐用年数で更新していくのは厳しい状況であり、更新基準年数を基に更新することが妥当である。また、管路については、その重要性等を考慮し、選択と集中により適切に投資することが重要である。今後１０年間の毎年の投資額は、施設・設備に６．２億円、管路に６．８億円とすることが妥当である。」とのご意見をいただいております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　水道事業経営戦略については、企業局の答弁を受けておりますと、まさに水道事業の経営のための戦略であることはよく分かりました。経営戦略は令和３年３月の策定となっているようですが、策定から４年目を迎えようとしております。そろそろ次の経営戦略の策定について考えていく時期ではないかと思いますが、企業局の考えをお示しください。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　質問議員が言われます、次の経営戦略の策定につきましては、経営戦略は定期的に見直しを行うこととされておりますので、本市水道事業経営戦略につきましても、策定から５年目の令和７年度中の見直しに向けて準備等を開始する時期となっております。経営戦略の見直しにつきましては、水道施設の最適化を含む、さらなる経営改善に取り組むとともに、毎年度決算の状況について議会や附属機関である上下水道事業経営審議会への報告を通して、計画の実施状況についての進捗管理などを行い、実施してまいりたいと、このように考えております。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１１時５４分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　それでは続きまして、今回の経営戦略の中にはなかったものですが、水道事業の一端を担うものですので、ぜひお尋ねしたいのですが、４月より水道料金・下水道使用料がスマホ決済での支払いが可能となりましたが、この経緯や狙い、目的についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　スマホ決済を導入した経緯といたしましては、現在のコンビニ収納代行業者からコンビニ収納に係る手数料の値上げの通知を受けまして、福岡県内の市へ調査を実施いたしました。その結果、他の自治体と比較して、値上げ後の手数料が高額であることから、コンビニ収納代行業者の変更を行うことといたしました。この変更により、上下水道料金システムの改修が必要となったため、併せてスマホ決済を導入する運びとなったものです。これによりまして、市民の皆様の利便性の向上及び多様化している支払い方法に対応できるものと思料いたしております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　スマホ決済による支払いは、バーコード決済のみとの認識でよかったでしょうか。他のキャッシュレス決済、例えばクレジットカードや電子マネー等については、どのような取扱いになるのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　はい、そのとおりでございます。クレジットカードや電子マネー等の他のキャッシュレス決済には対応いたしておりません。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　では次に、水道料金口座振替の割引についてですが、３月検針分より割引終了となるようですが、この経緯や周知についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　口座振替の利用者を拡大するためのインセンティブとして割引制度を導入いたしましたが、導入後の口座振替件数はさほど伸びておらず、今後も割引による効果はあまり見込めないこと。また、昨今の原材料やエネルギー価格等の高騰により、割引の継続は今後の水道事業の経営に影響を与え、経営状況の悪化が懸念されると判断し、終了させていただくことといたしました。

　周知につきましては、１月及び２月の検針時に、全使用者に対しチラシを配付いたしております。また、ホームページへの掲載、３月号の市報にも掲載しており、検針後に投函しておりますお知らせ票にも、当面の間、割引終了の文言を記載することといたしております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　では続きまして、少し大きな視点で、経営形態の在り方についてお尋ねします。令和元年に改正水道法が施行され、公共施設運営権方式、いわゆるコンセッション方式による水道事業の一部民営化に道が開かれましたが、実施事例としては、国内では宮城県くらいかと思いますが、他の自治体の実施状況はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　質問議員が言われますように、令和元年の水道法改正により、官民連携の選択肢の一つとして、施設所有権や給水責任を自治体に残した上で、運営権を民間事業者に設定できるようになりました。水道事業における現時点での実施自治体としましては、宮城県だけでございます。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　宮城県が一部民営化を実施している背景や目的についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、宮城県においても大幅なコスト縮減が必要となる中、民間の力を最大限に活用することで水道料金を抑制し、持続可能な水道事業経営を目指すこととされております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　コスト縮減や経営改善の手段としての民営化につきましては、その形態としましては、どのようなタイプがあるのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　水道事業における民営化の方式としましては、大きく分けると完全民営化方式と一部民営化方式がございます。

　完全民営化方式は、公の資産を株式の公開などにより売却し、ライセンスに基づき、永久に事業運営するものでございます。一方、一部民営化は、施設所有権や事業認可を自治体に残した上で、一定期間、運営権を民間事業者に設定するコンセッション方式がございます。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　それでは、水道事業の民営化に対する本市の考えやスタンスについてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　水道施設運転管理及び料金収納等、一部業務の委託は実施しておりますけれども、現時点では民営化は考えておりません。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　では次に、経営戦略の中にも、今後検討していかなければならない取組として、広域化という項目が設けられておりますが、国が示しております水道広域化推進プランについてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　水道広域化推進プランにつきましては、平成３１年１月２５日付で、総務省及び厚生労働省から各都道府県知事宛てに、その策定について通知がなされているものであり、広域化の推進方針やこれに基づく当面の具体的取組の内容などについて作成し、市町村等の水道事業の広域化の取組を推進するよう通知する内容となっております。福岡県につきましては、令和５年３月に、福岡県水道広域化推進プランとして策定され、県ホームページにおいて公表されております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　それでは、策定された福岡県水道広域化推進プランの概要と、本市についてどう取組を行っていくこととなっているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　福岡県水道広域化推進プランにつきましては、福岡県内を福岡、北九州、筑後、筑豊の４つの圏域に分け、現状把握や将来見通し、課題の整理などが行われております。また、各圏域内において、さらに幾つかのブロック単位により広域化のシミュレーションと効果について取りまとめられております。

　飯塚市の属する筑豊圏域につきましては、広域連携の一環として、事務の広域的処理、業務の共同化及びシステムの共同化の実施について、引き続き協議を行っていくこととなっております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　水道事業が経営戦略に基づいて計画的に実施されていることがよく分かりました。また、取り巻く環境や先駆的事業など多岐にわたり、問題、課題が山積している中、担当所管の皆様におかれましては、いろいろな打開策やアイデアを検討し、市民負担を少しでも軽減し、安心・安全な水道水の供給に取り組まれておられることが、大変よく分かりました。

　今後につきましても、経営の基本方針である「安全・強靱・持続」を兼ね備えた事業運営に努めていただきたいと考えております。この質問は以上で終わらせていただきます。

　それでは続きまして、「交流センターにおけるサークル活動について」お尋ねします。当該施設については、公的事業をはじめ地域活動や様々な催事等が開催され、施設利用費についても、市民の財布に優しい単価設定がなされ、大変ありがたく利用させていただいておるところであります。特に、生涯学習と称される各種活動、例えば文化、芸術、スポーツ、ボランティア等、老若男女を問わず、平日、夜間、土日、祝祭日など、それぞれの都合に合わせて希望する習い事等に参加でき、体力増強、スキルアップ、交友関係の広がりなど、人生をより豊かに充実させてくれるものだと思います。

　そこで、各交流センターで開催されているサークル活動は、文部科学省が提示しておられます生涯学習と同様のものと理解してよろしいのか、お尋ね申し上げます。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　社会教育事業でありますサークル活動は、人と人とのつながりや交流を深め合い、人間的にも向上し、学んだ知識や経験を地域に生かし、豊かなまちづくりを行うことを目的としており、学校教育、家庭教育とともに生涯学習に含まれるものでございます。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　それでは、文部科学省の推進する生涯学習とは、具体的にどういったことを指すのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　生涯学習とは、人々が生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、自発的意思に基づき生涯に行うあらゆる学習活動であり、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動やボランティア活動など様々な場や機会において行う学習とされております。

　また、教育基本法第３条においては、生涯学習の理念として、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないと規定されており、同法を踏まえ、新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討や、職業に必要な知識やスキルを、生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進など、人生１００年時代を見据えた生涯学習の推進を指すものとされております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　飯塚市として、生涯学習を推進するために、どのような取組や支援を行われているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　生涯学習は、仕事や社会で必要な知識だけでなく、文化、スポーツ、健康、料理など、多岐にわたるテーマにおいて自身が興味のあることを学習していくものであります。また、生活に様々な楽しみや生きがいが持てるメリットがあり、さらには外国語など、生涯学習の内容によってはスキルアップにつながることもございます。

　現在、生涯学習課において実施しているものは、１０人以上で開講できる中央公民館及び交流センターのサークル事業、５人以上で開催できるいいづか市民マナビネットワーク事業、大学の４年間制度を活用し６０歳以上が加入できるコスモス大学事業、熟年者が市内の小学校の空き教室等を利用して自己学習を行いながら、小学校の児童の皆さんへ伝承遊びを教える熟年者マナビ塾事業、その他、筑穂、庄内、頴田の旧３地区で高齢者のための学習支援を行っております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　飯塚市のホームページに各交流センターのサークル一覧表が掲示されています。その時々で人気のあるサークルや、残念ながら利用者の減少や指導者が不在で消滅したサークルもあるかと思います。サークル一覧表に定員のみが記載されている交流センターと、定員と在籍者が記載された交流センターの一覧表があります。定員と在籍者が記載されていない交流センターの在籍者は、どうなっているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　サークル一覧表につきましては、中央公民館で統一した様式を定めていないため、各交流センターでの様式となっております。サークルの在籍者につきましては、令和６年２月現在で、中央公民館及び交流センターの合計で２６１６名となっております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　ご回答いただいた在籍者は、サークル活動に参加されている参加者数と捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　欠席者等により実際の参加者数とは若干の差があるとは思いますが、おおむね今質問者が申されるとおりでございます。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　飯塚市公民館等サークル設置基準に記述されているサークルの定義についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　飯塚市公民館等サークル設置基準の第３条に記載されていますサークルとは、次の要件を備えたものを言います。１つ、原則として、１０人以上で構成されるグループで、中央公民館及び当該交流センターにおいて継続した学習を通して仲間づくりをし、地域の文化振興に寄与することを目的とした社会教育活動を行うものであること。２つ、グループを構成しようとするものは、原則として公民館等地区内に居住もしくは勤務していること。３つ、代表者・会計等の役員の設置を規定し、組織運営・活動内容・会費等についての会則を備え、サークル生名簿があること。４つ、サークルは家元・流派に所属せず、かつサークル名に家元・流派の名称を使用しないこと。５つ、サークル生の加入脱退については、自由・平等・公開の原則がされ、常に民主的な運営がなされていること。以上５項目で定義づけされております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　さきに伺ったサークル利用者の方々は、公民館地区内に居住もしくは勤務されている方との理解でよろしいのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　中央公民館におきましては、市内全域を網羅しており、どこの行政区の方でも関係なく受講できますが、各交流センターにおきましては、募集の際に優先順位があり、１番は当該地域の方で、定員を満たさなければ、次に地域外の方、それでも定員に満たなければ、市外の方というふうになっております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　原則として１０人以上で構成されるグループとの設置基準についてですが、この原則は必須条件となるのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　設置基準の原則１０人以上につきましては、サークル活動においては自主運営の体制をとっていますので、講師謝礼金として、活動１回につき６千円を超えない範囲で支払い、いわゆる６千円を上限として、一月に４回これを実施しますと、最大で合計２万４千円が講師謝礼金として支払われます。受講生の会費は一月２４００円を上限としておりますことから、１０人以上集まらなければ謝礼金を賄うことができない仕組みとなっております。そのような事由も、１０人以上を基準としている理由の一つでございます。

　原則と定めている理由としましては、コロナ禍の影響で活動を自粛されるなど学習者が集まらなかったり、学習する部屋の広さが十分でなかったりなどの要因を想定しており、いずれもやむを得ない事情がある場合の例外的な措置だと考えております。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　では、例えば、原則として１０人以上で構成されるグループとしても、６５歳以上の高齢者の場合は５人以上でも認める等の規制緩和については、どのようなお考えか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　規制緩和でございますが、先ほど申し上げましたように、５人以上が参集すれば学習できるいいづか市民マナビネットワーク事業、通称「ｅ－マナビ」と申しますけれども、こちらのほうがございます。これはサークルに類似する事業であり、講師謝礼金の額や開催期間・場所などの運営に関するシステムが異なりますが、より気軽に参加できる学びの機会を提供しておりますので、本事業への移行、ご活用を検討いただければというふうに思います。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　ありがとうございます。双方の思いや要望が少しでも実現できるようになればと思っております。

　ところで、飯塚市のホームページに武井市長の就任の挨拶として、次の文章、思いが掲示されております。「１．未来を担う子どもを育む教育のまち」、「２．高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」、「３．地元に働く場所がある活力あるまち」、「４．文化やスポーツが盛んな健康なまちづくり」に主眼を置き、これまでの取組をさらに加速させ、市民の皆様が住みたい、住みつづけたいと実感できるまちづくりを目指していきたいと考えておりますとございます。

私も同じ思いであります。今回、原則１０人のサークル活動のルールについては、一定の理解はできました。しかしながら、各種の集まり、例えば、地元早朝ソフトボールチームやテニスクラブなど、以前はにぎやかだった集まりが、高齢化の一途で新規メンバーが思うように集まらず休部や廃部となっているのが、最近の現状でございます。高齢者の現場ニーズに合ったサークル活動を、いま一度検討する時期かと思います。もちろん経費等、事務関係の課題や諸問題もございますが、活動の趣旨であります地域の高齢者が交流を図り、健康に活動する機会を積極的にフォローしていくのが、本来の行政側のお考えだと思っております。そこで、見解をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　質問者が言われますとおり、地域の高齢者が交流を図り、健康に活動する機会を積極的に支援することは、交流センターサークルの重要な役割であると認識しております。公民館や交流センターは、全年齢・全世代に開かれた施設であり、ときに異年齢の方々が交流し、共に学ぶことができる施設でもあります。さらに、公民館や交流センターが培ってきた生涯学習や社会教育の手法、特に、個々人の学習要求を酌み取りつつ、学習集団を形成して相互に高め合う場をつくり、さらに学習の成果を発表・発信し、地域課題解決に活用するなど、今後も地域づくりに生かしていくことが求められております。

　現在、サークルにつきましては、中央公民館や交流センター等の施設利用料や光熱水費等を全て減免した上で利用していただいております。そのため、サークル活動における利用のルールとして設置基準を設けているところですが、地域の人々が「つどい・まなび・つながる」場として、単に公共施設としての役割だけではなく、地域づくりの視点も踏まえ、既存の制度だけにとらわれることなく、関係部署との協議を進めるとともに、設置基準の１０人以上が適正かどうかにつきましては、今後、他自治体の事例なども参考に調査・研究をしてまいりたいと考えます。

○議長（江口　徹）

　１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　施設利用に関しては、最低限のルールを設ける必要性は十分理解できますが、本来の目的をしっかりと達成できるよう、生涯学習課だけの対応ではなく、高齢者の社会参加も念頭に置いていただき、関係部署で検討し、飯塚市として市民の皆様が住みたい、住みつづけたいと実感できるような対応を切に希望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　１時２３分　休憩

午後　１時３５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。２３番　小幡俊之議員に発言を許します。２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　どうも、飯塚みらい会の小幡です。前回の一般質問で、「市有財産の売却について」、質問しておりましたけども、今日は旧楽市小学校、旧立岩交流センター、旧鎮西中学校、３か所の土地の売却が、昨年度７月、８月ぐらいでしたか、行われましたが、その内容について、お尋ねしたいと思います。

前回、旧楽市小学校はお尋ねいたしましたので、旧立岩交流センターの途中からちょっとお聞きしたいと思います。旧立岩交流センターの売却についてですが、売却に至る経緯、選定委員会のメンバー構成、売却価格、歳出における解体費用等を質問しておりましたけども、いま一度、旧立岩交流センターの売却内容と事業計画のご説明をお願いいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次実施計画におきまして売却する方針を決定しておりました。令和５年４月１０日から６月９日まで売却に係る実施要領の配布及び応募申込書の受付を行いまして、６月５日から７月７日まで土地利用計画書及び価格調書の受付を行っております。結果、４者の応募申込みがありましたが、うち３者からは土地利用計画書等の提出はございませんでした。令和５年８月９日に事業者選定委員会を開催いたしまして、１次審査及び２次審査を実施後の９月１日付で契約を締結いたしております。事業内容ですが、１４階建てマンションの建設でございまして、１階にコーヒーショップ及び多目的広場を、２階から１４階までは分譲住宅５２戸を設置する計画となっております。選定委員会の構成メンバーでございますが、学識経験者として近畿大学産業理工学部の先生２名、地域代表者として地元から３名、市職員として職員２名での構成となっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　１４階建てのマンションが建つということですよね。

旧立岩交流センターは４００万円で売却しておりますが、その主な算出方法を前回お尋ねしたときには、更地の価格、土地の評価額から解体費用を引いて、売却価格を決めたということでした。指摘しましたのが、解体費用が高ければ土地の売却価格は下がるということで、旧楽市小学校の件でいけば、不動産鑑定士がやった解体費用は２億５５００万円、応募者の予定事業計画の中では１億３０８０万円だと、その差が７４００万円強あるんですね。旧立岩交流センターにおいても、不動産鑑定は解体が１億１８００万円かかるけど、応募者は７５００万円しかかからないと、その差は４３００万円。旧鎮西中学校においても、不動産鑑定の結果、解体費用は１億５７８５万円、ただし、応募者は１億円しかかからないと、その差額は５７８５万円。本市が不動産鑑定士に依頼して解体費用を算出していただいた金額と応募者の想定する市場価格との乖離が非常に大きい。ですから、この不動産鑑定士が行う解体費用の根拠というか、どのようにして出しているのか。なおかつ、不動産鑑定士が出してきた解体費用をそのまま本市はうのみにしているのかという指摘をしておりましたが、不動産鑑定士が解体費用を出すに当たって、どのような出し方をしているのか、よかったら教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　不動産鑑定での解体費用の算出につきましては、不動産鑑定協会と解体協会で協定を締結されておりまして、専門の解体業者へ見積り依頼をした上で算出されております。原則、見積りは対象物件の近隣業者へ依頼されているとの確認をいたしておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　そのように解体費用の見積りが出たということですが、解体費用の鑑定士から出てきた見積書の明細というのは、本市は持っているんでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

明細というものはございません。

○議長（江口　徹）

２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　解体費用の明細がないということは、依頼した不動産鑑定士が幾らというのをそのまま市は採用したということですね。

では、事業者の選定委員会がありますよね、先ほどメンバーの紹介がありましたけども、審査の事項の中に、事業の実現性がどうなのかというのを審査しますけども、この株式会社コスモさんはこういった１４階建てクラスのマンションの建設実績がないということで、そのようになっておりますが、事業者選定委員会の中では、その点はどのような審査をされましたか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　事業者から提出されました土地利用計画書に基づきまして審査をいたしておるところでございます。本件につきましての土地利用計画書では、大手マンション施工業者と合致し事業を実施していくとの方針が示されておりましたので、事業の実現性は確保できると判断がなされたものでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員に申し上げておきます。個別業者に関する発言につきましては、企業活動への影響等にも十分配慮の上、質問していただきますようお願いいたします。２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　はい、承知しました。

実績がないということですよね、審査に当たっては、１次審査をやりますね、事業計画書が出てきたやつに対して。事業実績は１０点満点になっていましたよね。それで１０点満点において、実績のない場合は、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅランクで評価しますので、上は１０点満点から最後は２点満点、実績がない場合は２点という評価になりますけども、今回は実績がないということで、評価的には点数は２点だったのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　点数で申し上げますと、提案内容に類似した事業実績等がございましたので、１０点満点中２点から６点と、それぞれ評価者によって点数が変わっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　今の説明だと、７名おられるから２点から６点でそれぞれ点数が違うということですね。分かりました。

次に、先ほど部長の答弁では、経験はないけれども大手マンション施工業者と共同で建てたいというような事業計画になっていたということですが、その大手マンション施工業者は、どこと組むかは審査会の中では確認はとられましたか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　業者名の確認ですとか、確約書等については、確認いたしておりません。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　住宅メーカーと組んで建てますと言うけども、どこの住宅メーカーと組むのか確認をしていないということですね。では同様に、事業者選定委員会で、資金調達についてどのように審査されましたか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　事業者から提出されました土地利用計画書では、取引先メイン銀行からの融資の内諾を得ている旨が示されておりましたので、事業の実現性は確保できると判断されたものでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　資金調達的には、メイン銀行からの融資の内諾を得ていると。そのメイン銀行名は確認されましたか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　確認はいたしておりません。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　一緒に建てる予定のマンション業者の名前は分からない。１３億５千万円クラスの融資を受けるけども、銀行の相手先も分からないということですが、融資の内諾を得ているということは、選定委員会では融資証明とかそれなりの残高証明等の確認はとられたのでしょうか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　確認は行っておりません。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　そういった確認は必要ないんですか。選定委員会のほうからはそういった意見は出ませんでしたか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　特にそのような意見はいただいておりません。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　事業計画において、先方が先ほど言いましたような、一緒にマンション建設業者と組んで、メイン銀行から１３億円強のお金の融資の内諾を得てると言っているんだよね。それは確認すべきと私は思いますけども。確認をとって、それが事実であって初めて審査合格というようなスタイルが民間では当たり前かと思うんだけど。本市においても農業委員会で農転申請なんかしますよね。農転申請のときの事業計画の審査はどのようにやっているか。農業委員会に詳しい方がおられますか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　１時４８分　休憩

午後　１時５０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安武一彦）

　農業委員会の転用におきましては、資金計画書を提出していただきまして、その中で金融機関の融資証明とかそういうのを出していただいております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　ということなんですよね。同じ飯塚市において、農業委員会の事業計画を出した場合は、資金調達のちゃんと証明をとるんですよ。それだけ厳格にやっているんだよね。

ただ今回、もちろん旧楽市小学校も旧立岩交流センターもそうだけど、言葉は悪いけども、事業者をそのまま信用して、うのみにした状態なんだよね。今後、もっと売却予定地があると思いますけども、ちょっと売却予定するであろう公有財産は、頭に浮かぶだけでもいいですから、ちょっと教えていただけますか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　まず、大型の案件で申し上げますと、第１・第２体育館、それから、建て替えを行いました旧二瀬交流センター及び旧幸袋交流センターなどが挙げられます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　午前中でも質問があっておりましたが、まだ公有財産の処分がかなり残っておりますのでね。

契約書を見ましたけども一般的な契約書ですよ。今後の課題として、やはりそういった事業計画の資金調達面とか確認できるような体制というか、審査会の要綱をちょっとまとめられたほうがいいかと思いますので、そこはちょっと要望しておきます。今後の課題ということ。民間の場合はちょっと考えられないので、そういうところは確認していくんですけども、部長として今後どのような考えで臨まれるか、考えがあったら教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　まず売買契約におきまして、所有権移転後５年で事業完了できない場合につきましては、売買物件を買戻しすることができます買戻し特約を設定しておりまして、そのことにより、担保できているものと考えております。しかしながら、今ご指摘がいろいろございました件につきましては、今後は他市の状況等を調査研究し、検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　その点、よろしくお願いいたします。確かに契約書の中でも５年間の買戻し特約というのが設定されておりますよね。５年間の事業計画どおり完了できないときは買い戻すと、本市が、そういう特約なんですけども、今回の事業計画はマンション建設でありますけども、何をもって事業の完了とみなすのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　旧立岩交流センター跡地の事業計画はマンションの建設でありますので、マンションの建設完了をもって、事業の完了とするものであります。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　マンションは１４階建てでしたね。１４階建てのマンションの完成をもって完了とみなすということですが、これは５年間で完成しますと、先方さんの事業計画書を見ますと、５年間でマンション完売予定ということになっているんです。できたはいいが、売れたか、売れていないかは、本市としてはそこは関係ないんだという考えなんでしょうけども、５年間の建設途中に、大型物件ですから事業計画書の変更というのがありますよね、１４階建てが仮に１２階になったとか、延床面積が何％減しましたとか、契約とは違う事業に変更になった場合は、どこまでが許容範囲と本市は考えているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　計画変更の承認につきましては基準がございませんので、計画変更の内容等により判断するものと考えます。この件につきましても、先ほど申し上げましたとおり、他市の状況等を調査研究して、検討を重ねたいというふうには考えております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　大型物件ですから変更はあると思いますよ。でも、その変更の許容範囲はやはり契約書の中で明確に明記するべきだと思います。１００％つくるのに、７０％しかつくらなかったとかね。何割以上の減は大きな変更とみなすと、そういった場合は買戻し特約に抵触しますというような特記事項という部分がありますから、その点はしっかりと研究なさって、そこら辺を見直されたほうがいいということを指摘しておきます。

旧立岩交流センターについてはちょっと最後になりますが、事業計画書では、購入後、１０月ぐらいから解体して建設にかかるということでした。現状はどのような状況になっているのかと、建設に当たって地元への説明会等の開催の予定というのは、本市は把握されておりますか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　地元の説明会ですとかそこら辺りが、開催される、されないというのは、私自身は把握いたしておりません。

現在の状況でございますけれども、先ほども確認をさせていただきましたが、既に解体が今着工されつつあるといいますか、囲いが今なされておりますので、今後、解体が進んでいくものというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　機会がありましたら、地元説明会等の日時等の把握をよろしくお願いいたします。

次に、旧鎮西中学校の売却について、お尋ねしたいと思います。売却に至るまでの経緯について教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　旧鎮西中学校売却の経緯でございますが、令和３年６月に１回目の公募、令和３年９月に２回目の公募、令和４年１２月に３回目の公募を実施いたしましたが、売却には至りませんでした。令和５年２月２７日から４月２８日まで売却に係る実施要領の配布及び応募申込書の配布を行いまして、４月２４日から５月３１日まで土地利用計画書及び価格調書の受付を行っております。結果、１者の応募申込みがあり、令和５年７月７日に１次審査及び２次審査を実施後、８月７日付で契約を締結いたしております。売却後の事業内容につきましては、分譲住宅地を４７区画造成する計画となっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　ちょっと確認しますが、売却に関わる実施要領の配布と応募申込みの受付を昨年２月２７日から４月２８日まで、ちょうど我々が選挙期間中ですよね。４月２３日に統一地方選挙、飯塚市の市議会議員選挙の投票日があって、５日後までに応募申込みを受け付けましたということですが、今回申込みがあった日と土地利用計画書及び価格調整書の受付をした日にちが分かりましたら、教えてください。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　２時００分　休憩

午後　２時０３分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　申込書の提出につきまして、４月２８日の受付となっておりまして、土地利用計画書の提出が５月３１日となっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　いずれも最終日に申込みがあったということですが、事業者選定委員会の構成メンバーを教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　本件の事業者選定委員会の構成メンバーにつきましては、学識経験者として近畿大学産業理工学部の先生が２名、地域代表者として地元から２名、市職員として職員が３名の構成となっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　旧鎮西中学校の売却について、公募価格を変更しておりますよね。その経緯について教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　１回目と２回目の公募価格につきましては４１３０万円、３回目と４回目の公募価格につきましては１９００万円としておりました。１回目、２回目の公募価格につきましては、令和３年１月１日時点での不動産鑑定評価を基に設定をいたしております。令和４年１２月に実施いたしました３回目の公募時におきましては、改めて不動産鑑定を実施し、その結果、更地価格につきましては約１１００万円の増加となりましたが、建物等取壊し費用につきましても、廃棄物処理や人件費の高騰による増加及び解体対象物の精査によりまして約３１００万円の増加となり、結果、約２千万円の減額となったものでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　要するに、２回公募をかけたけど売れなかった。それで見直しを図ったということですね。売却価格見直しを行った結果、４１３０万円から２千万円強が減額されて、１９００万円になったということですね。

旧楽市小学校、旧立岩交流センター、旧鎮西中学校、それぞれ売却において必要経費がありましたよね。不動産の鑑定料とか分筆料とか確定測量代とか、それぞれ必要経費は幾らだったか教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　必要経費でございます。まず、旧楽市小学校から申し上げますと、測量が約４３０万円、不動産鑑定料が７３万円、測量費が１８０万２千円、不動産鑑定が８５万８千円となっております。また、立岩交流センターでございますが、測量につきましては１５８万円程度、不動産鑑定が４７万円、測量が１７０万円、不動産鑑定が５１万７千円となっております。旧鎮西中学校でございますが、不動産鑑定が６９万円、測量が５２５万円、時点修正鑑定でございまして、これが４万４千円で、不動産鑑定が８９万６千円となっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　今、尋ねたとおり、売却に当たってはいろんな経費が必要ですよね。前回聞きました旧楽市小学校及び旧立岩交流センターにおいては、更地よりも解体費用が上回ったということで、今部長が答弁した各売却に関わる必要経費を加算した額を売買価格としたということでありましたけども、今回、旧鎮西中学校は更地から解体費を引いて、２度算定した結果が１９００万円になっちゃったよと。その差し引きだけで売買価格が決められているんですけども、今おっしゃったような売却に関わる必要経費はなぜ加算されていないんですか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　旧楽市小学校及び旧立岩交流センターにつきましては、両施設とも不動産鑑定の結果、更地価格より解体費用が上回っておりましたが、まず、１回目の公募であったこと、また、以前から複数の購入希望の問合せ等があっておりました関係で売却の見込みがあると判断しまして、１円とせずに、必要経費を加算し実施したものでございます。旧鎮西中学校につきましては、令和３年度に２回公募を実施いたしましたが売却には至りませんでした。必要経費を見込まずに公募価格を設定した理由といたしましては、小中一貫校建設時に活用した起債の条件として、令和５年度中に旧施設の除却、または売却することとされていることが主な理由でございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　ちょっと納得できないんだけど、旧楽市小学校、旧立岩交流センターにおいては、買い手が見込めたからゼロ円とせずに必要経費を売買価格としたというような答弁ですが、もう旧鎮西中学校は落札の可能性が少ないから、必要経費は加算しなかったという意味ですか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　まず、少し時系列に説明をさせていただきますが、令和３年から今回売却に至りました令和５年２月までの間において、当初からこの旧鎮西中学校の物件については加算をいたしておりません。その後、令和５年３月から令和５年４月の間に、旧楽市小学校、旧立岩交流センターについては、その後に売却していく物件につきましては、これについては加算をしたということでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　ということは、本市においては売却の条件というか、ケース・バイ・ケースという考えなわけですね。決まったやり方ではないということですよね。その場その場で決めていくというようなやり方をしているということですね。部長の答弁の中に、午前中でもありましたけど、小中一貫校の建設のときに起債を起こした条件、令和５年度中に旧施設は除去か、もしくは売却しないとペナルティーが来るんでしょう。旧潤野小学校、旧鎮西中学校、これは小中一貫校、同時期ですよね。旧潤野小学校は売れていないんだけど、これは旧楽市小学校と旧鎮西中学校、これは令和５年度中に売れなかったら、一括返済の起債額が幾らだったんですか、分かりますか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　繰上償還が必要となる額でございますけれども、令和５年度末現在高で申し上げますと、鎮西小中一貫校分としては２２億円、穂波東小中一貫校分といたしましては同様におおむね１２億円となっております。失礼いたしました。穂波東小中一貫校分の中に旧楽市小学校が含まれるということでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　令和５年度中に今言ったように売却ができなかったら、部長が言われたような一括返済を本当にしなくちゃいけないんですか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　これは福岡県ですとか財務省との協議が必要になってまいりますけれども、基本的には解体なり売却なりをしなければいかんというルールがございます。そのようなことがございましたので、旧潤野小学校については売却がかなわなかったということもございました関係で、今年度、解体の補正予算を計上させていただいて着手したということでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　もうちょっと聞くんだけど。意味は分かるんだけど、本当に売却できなかったら一括返済しなくちゃいけない、間違いなく。何か逃げというか、緩和策はないんですか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　この件につきましては、財政課のほうで既に国・県との協議を行っておりまして、原則と申し上げますか、要は、繰上償還になるという確認をとっております。これが例えば、年数が猶予できるのかどうかということにつきましては、具体的な協議を行っておりませんので、現在得ておる回答といたしましては、繰上償還が必要になるということの確認をとっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　何か借金取りみたいだね、国のほうがね。その辺、しっかりと詰めてください。

先ほどちょっと聞き忘れたんだけれど、今回の事業者選定委員会の構成メンバーに市の職員が３名ということでしたが、どなたか教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　市の職員につきましては行政経営部長、都市建設部長及び鎮西交流センター係長の３名となっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　ということは、両部長は選定委員会に入っていたということですね。ちょっとお尋ねしますけど、１９００万円で公募されて、購入された方は、まだ名前は言われていませんけど、どなたでしたか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　契約の相手方は坂平末雄氏でございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　坂平さんですから、本市の市議会議員ですよね。

１回目、２回目、３回目は応札者がいなかったんで、４回目の公募に当たって、実施要領の変更を行いましたね。実施上の要領についてお尋ねしたいんですけども、公募型プロポーザル方式から、ヒアリング、プレゼンテーションは実施せずに売却相手を決定すると。要は、点をつけるだけで決定しますということで変えましたね。変えた理由は何ですか。

○議長（江口　徹）

　ただいまの質問に対しては、専門的な内容の答弁が必要となりますので、担当課長の答弁を求めます。財産活用課長。

○財産活用課長（白石善彦）

　先ほど部長も言われたとおり１回目、２回目が不落になりまして、３回目を実施しましたけども、３回目が終わった後に、市役所に一般競争入札の応札で来られる一般の不動産業者の方とかにちょっとお話を聞かせていただきました。その中で意見があったのが、まず、申込み期間とか考える時間が短過ぎると。第３回目が１か月程度しか用意していませんでしたので、もう少し時間が欲しいという意見が一つありました。２つ目につきましては、プレゼンテーションにつきましては、普通、一般の不動産業者がプレゼンをするというのはちょっとそういう手腕を持たないので、ちょっとそこら辺はどうしても腰が引けるという形で言われたのが数者おられましたので、そこをちょっと内部のほうで協議いたしまして、その点を変更させていただきました。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　「もうプレゼンやめろ」ということですね。ということは、申込みの締切日、昨年４月２８日に申込みが来ましたと、その段階で本市の議員が申し込んできたということは、事業者選定委員会のメンバーとすれば、７月７日に審査されていますね、審査の段階で相手方が誰か分からずに点数をつけたということでよろしいですか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　そのとおりでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　どなたが応募されているか分からないで点数をつけたんだね。ただし、本市選定委員会に入っている両部長は議員ということは御存じでしたか。問題はないと考えられましたか。両部長に返答をお願いします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　名前を伏せた状態で審査資料が回って来ておりますので、存じ上げておりません。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　私のほうも、今、行政経営部長がおっしゃるとおりの内容と同じです。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　審査の段階まで知らなかったで、いいんですか。では、知り得たのはいつでしょうか。双方お答えください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　審査終了後でございます。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　今、行政経営部長がおっしゃられる内容で、私も審査終了後でございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　ということは、両部長は知らないけど稟議を回している担当は分かっているよね、相手先が誰かくらいね。そこを聞くのはやめときましょう。

実施要領ができていますよね、令和５年度２月付の。この実施要領の中に、本物件でいけば、旧鎮西中学校跡地なんですけども、実施要領には民間事業者へ売却するとなっているんですけども。この実施要領で募集者の資格について規定がされています。その中で、法人・個人は問いませんというふうになっていますが、個人の定義について教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　個人事業主かどうかということだと思いますが、事業主に限らず、どなたでも応募が可能ですということでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　法人・個人は問いませんと。通常、個人の事業主かなと思うんですけども、事業主じゃなくてもいいという答弁ですね。では、先ほど言いました令和５年２月の実施要領には、土地は民間事業者等へ売却するとなっている、民間事業者。一個人は民間事業者として分類されるんですか。個人は事業者でしょうか。どのように解釈されますか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　民間事業者という縛りではございませんで、民間事業者等へ売却することとしましたということで表記をさせていただいております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　よって、個人が買いに来てもいいという考えですね。

ちょっとこの事業計画書の中身についてお尋ねしますけども、やはり事業実績というのがありますね。もちろん、それと事業計画書、それと地域への貢献度とか、それぞれに配点があって、点数をつけていくんでしょうけども、部長、そこの審査項目の配点表、内容と点数の分類というのは分かりますか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　まず、事業計画でございますが７０点満点中５６点、事業実績につきましては７０点満点中２８点、事業の実現性につきましては１４０点満点中８４点、地域貢献の波及効果の点数につきましては１４０点満点中９２点、地域との協調の点数につきましては１４０点中８４点となっております。また価格点につきましては満点ということになっております。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　点数をつけて３４４点あったということですね。これは７人がそれぞれ８０点持っていて、５６０点満点中の６０％ですから、３３６点以上になったら１次審査合格だよと。８点ほど余裕があったということですよね。事業計画の１０点満点中８点とする事業実績については、１０点満点中４点とするということを事務局採点案として、各選定委員にお知らせされていますね。これはどのように前もって点数をつけて、事務局としては選定委員にどういった判断で知らせたか、教えてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　事業計画書等の提出後、各書類審査において、客観的に評価できる部分でございましたので、事務局案として点数を提示しております。ただ、選定委員会の中でその点数に疑義が生じた場合については、それは個人ごとの判断で採点したということでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　事務局が８点と４点にしましょうという案は出したけども、そうじゃない人は変えていいということですね。結果的に皆さんは８点と４点を上げているんだけど。この事業実績について、同等の事業、もしくは同規模の事業が、あるか、ないかということであれば、あるになっているんだよね、これは４点だから。でも、実際はないんじゃないかと思うんですけど、その確認はとられましたか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　提出いただきました事業計画書に事業実績の記載がございまして、それぞれマンション建設などの実績があり、事業者に売却した実績がありますということで記載がされておりますので、そのような判断をしたということでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　事業計画書はそのように書いてありますよね。ただ、過去１０年間でしょう。１０年間以内での建設だったということは確認されたんですか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　過去１０年以内に実績があるかというのが、評価の基準としてありますが、それ以前に実績がございましたので、点数といたしましてはこのような配点にさせていただいたということでございます。

○議長（江口　徹）

１０年以内かどうかを確認したのかという話でしたが。行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　失礼いたしました。１０年以内にはないということで、確認をしたところでございます。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　１０年以内でなければ、４点ではなくて、コスモさんと一緒の「実績がない」で、２点になるんじゃないかと。２点の場合は、７人で１４点減額になった場合、１次は通らないでしょう。そこをよくチェックしたらいいと思いますよ。

ちょっと時間がなくなりましたので、最後。分譲して４７区画売却するという計画ですが、宅建業法の個人として売却可能ですか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　事業計画書では解体工事及び造成工事等について、専門業者に依頼し、造成工事完了後、市内不動産業者等に売買することとされておりますので、造成工事完了後、一括して不動産業者に売買できるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　宅建業法として、いいのかどうかというお尋ねです。行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　申し訳ありません。その点については確認をいたしておりません。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員。

○２３番（小幡俊之）

　しっかり確認してください。ちょっと私の認識では難しいと思いますよ。一括売却するということは事業計画書のどこにもないもんね。選定委員が質問していますよね。そのときの回答では、複数の不動産会社、住宅メーカーで販売すると、売却するという計画になっているので、これは業法違反になります。確認してください。

最後になります。要綱の中に本市に関わった職員と―――。

○議長（江口　徹）

　２３番　小幡俊之議員、発言時間が終了しておりますので、ご了承お願いいたします。

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明３月５日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　２時３５分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２６名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１２番　　田　中　英　美

１３番　　田　中　裕　二

　（　欠席議員　　１名　）

２６番　　瀬　戸　　　元

１４番　　石　川　華　子

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　金　子　加　代

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市　　　　　長　　武　井　政　一

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　小　川　敬　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部長　　長　尾　恵美子

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山　田　哲　史

公営競技事業所長　　樋　口　嘉　文

経済政策推進室長　　早　野　直　大

福祉部次長　　林　　　利　恵

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康

選挙管理委員会事務局長　　手　柴　英　司

財産活用課長　　白石善彦

農業委員会事務局長　　安武一彦